

## 学校不参加生の“声”を活かす

### — 脱学校論の視点からみた学校教育と民間教育の在り方 —

戸所 保忠<sup>1</sup>

---

脱学校論の理論が、わが国の塾に始まりその後の発展形態としての民間教育の実践と符合し、現時点においても学校に参加しない生徒群に学習を促進させ、個々の能力を引き出すという教育効果の高いことを本論で論じていく。はじめに両者の発生が 1970 年前後の同じ時代精神に依って立つことを指摘し、発想の共通項を指摘する。次に脱学校論者（以下、論者）の 4 点に渡る制度的視点、1、学齢主義 2、国家資格を有する教員 3、終日フルタイムによる社会からの閉鎖性 4、潜在的カリキュラムを、原理的に分析し両者が符合する根拠を明かす。最後に論者の主張に即すわが国の民間による学校形態の活動実績と学校不参加生の事例を述べ、両者の有効性を証明する。

**キーワード：** 脱学校論、民間教育、学校教育制度、学校不参加・不登校、文・義・意

---

#### はじめに

わが国の教育機関は、トインビーの理論 (challenge and response) を採れば、ある挑戦に直面し、その応戦が問われている。その挑戦とは 12 万 6 千と伝えられる学校不参加の小中学生、8 万から 12 万の間で推移する高校生の退学問題である。本稿では、学校不参加や高校退学の問題に的確に対応し、応戦しているのは、学校よりも民間教育機関（以下、民間教育）だということを論証していく。本稿での民間教育とは、習いごとや予備校とは別に、教員と生徒との人格的触れ合いを基調に教科指導を様々な価値観の小中学生や高校生（年齢不問）に指導する機関と定義する。具体的には塾、高校再受験校、フリースクール、通信制サポート校等が挙げられるが、本稿では後者 2 校に重点を置く。

脱学校論は学校教育の限界性をその 4 点に渡る視点から提起するが、そのアンチテーゼを実践し、成功を収めているのがわが国の民間教育である。現実を分析し理論化した脱学校論者と現実への対応に腐心し実践した民間教育の指導者との共通項は検討に値すると考える。公教育も制度改革で応戦するも、論者の指摘する“免許を持つ教員の権威”が問題要因として前進を遅らせる。

学校制度は欧米を模すことで出発したが、民間教育の塾に始まり通信制サポート校に至る方式は

---

1 日本教育大学院大学 学校教育研究科

日本独自の教育形態であり、わが国の教育文化に育つか否かも注目に値する。

## I. わが国の民間教育の発達と脱学校論

### 1. 脱学校論とわが国の実践

わが国の民間教育と脱学校論は、片や理論なき実践として、片や実践なき理論として、グローバルな視点では、共通の精神風土と経済背景から誕生し今日に至っている。脱学校論は、欧米の教育学者が中南米の教育事情を分析し、その結果得られた学校制度と同教育内容への批判の理論である。論者の研究対象の地域やその伝統文化とわが国との間には懸隔があるが、前者から生まれた理論は日本でも適用ができて普遍性を有すると考える。彼らの論はわが国・民間教育の実践を通し実験証明の機会を得たともいえるからである。

教育が文化である基準は、理論と実践の合一の結果、生徒をして益させたか否か、価値を生じさせたか否かによる。わが国の学校教育と民間教育が脱学校論の有効性を如何に教育現場に採り入れるかも今後の関心事であり、研究課題となる。

### 2. 脱学校論と塾普及の共通土壌と意識

塾の普及いわゆる第一次塾ブームと、新井郁夫の指摘する「学校中心型の現代社会に対してアンチテーゼ」としての脱学校論の提起は共に 1970 年前後である。この戦後四半世紀の経過は、経済社会の変容をもたらし、また若年層を中心に反体制への意識を生じさせたことになる。

#### (1) 経済社会の変容

西側・資本主義社会は大量消費の産業社会を迎える。その変容に対し社会学が脚光を浴びるが、論者の教育論もその分析方法を色濃く反映する。社会変化に対する教育の対応は論者の問題意識の一つであり、イヴァン・イリッチの著も『脱学校の社会』で、社会の中に位置づけた学校論の視点である。

わが国も 66 年から 70 年の“いざなぎ景気”を背景に、教育費捻出が可能な中産階級が拡大し、時代の要請として塾の成立を後押しする。人間疎外と資本主義体制を批判する学生運動が発生、わが国の反体制派学生は生活基盤を隙間産業としての塾に求め、組織経験のある彼らの参入で塾ブームに拍車がかかる。体制・反体制という反対方向のベクトルの接点が学習塾を誕生させることになる。

塾は行政や日教組からは敵対的存在即ちサブカルチャーとして、マスコミからは社会悪として批判の矢面に曝される。地歩を固めたのは、孤立無援の学生運動と違い、塾には好調な日本経済に支えられ、画一主義の学校教育に疑問を抱く保護者・生徒という支持母体が形成されていたからである。

## (2) 反権威への時代精神

東西冷戦構造の緊張は、西側の若年層を中心に政治・社会の諸矛盾への批判を噴出させる。ヴェトナム反戦運動、公民権運動、ベ平連、ヒッピーの流行、パリ・カルチエラタンやわが国の大学紛争等々。塾の担い手世代には既成の学校教育への挑戦という新鮮さもエネルギーとなった。

一方、論者の一人、前掲のイリッチは神父として解放神学の立場から、バチカンの権威との闘争を貫く。同神学は、ヒットラーへの抵抗運動と「大衆層への働きかけのない……自己防衛を事としている教会」批判の主導者・ディートリッヒ・ボンヘッファーを淵源とする。イリッチ氏は、後に論者の一人エヴァレット・ライマーとの出会いを機に神学から教育分野に軸足を移し、脱学校論の立場より学校制度の機能と操作性を批判、論陣を張る。

## 3. 民間教育の推移と脱学校論との符合

### (1) 80年前後の動向

わが国への脱学校論の邦訳紹介は、イリッチ著『脱学校の社会』の77年、グッドマン著『不就学のすすめ』の79年である。脱学校論からの塾関係者への感化はあったのであろうか。80年前後の第二次塾ブームの時代、関係者間では話題になるも関心は個人の域は出なかったようだ。塾戦争と塾間の離合集散に明け暮れた時期で、脱学校論に学び、現場に生かす余裕は不可と思われる。関係者からの論文等も寡聞にして不明である。

塾への社会的認知は、皮肉なことに社会から蟹螯を買うこの時期である。生徒・保護者の期待する授業内容やカリキュラム、権威を排し人柄で生徒に接する講師の姿勢といった内容面で塾への評価が確定する。脱学校論と塾の現場感覚が図らずも符合することになる。

### (2) 今日までの動向

80年前後からは、民間教育に塾としての機能以外の役割が求められる。バブル崩壊の経済激動、“亭主元気で留守がいい”の家族喪失感、情報技術革命による社会秩序の乱気流や価値観の多様化、それら無数の因子は若年層には時として心の安定を奪う、佐藤方哉の唱える嫌子に転じる。「いじめや校内暴力」「登校拒否や不登校」「引き籠りやニート」「ヴァーチャル世界の陥穽」「心因性の諸症状」あるいは荒井悠介氏の研究になる「渋谷系のギャルとギャル男」等として生徒に顕現する。

塾の新しい系譜は、高校再受験校、フリースクール、通信制サポート校を形成し、いわゆる居場所や高卒資格を含む学習の場を提供する。ところで論者は、出席を強要しない、終日拘束をしない、学齢主義を排する学校、校舎なき学校を提唱する。ここでも民間教育の実践は脱学校論に即した学習形態を形成することになる。

## II. わが国の教育土壌に訳した脱学校論

学校制度の存在自体に切り込む論者の理論がアンチテーゼのままでは価値は生じない。転学、不登校、引き籠り等の学校枠に収まらない様々な価値観を抱く生徒群に、現実<sup>ニ</sup>に教育効果を示して初めて脱学校論の意義が証明される。わが国の教育の伝統や民間教育への期待と合わせ考察をする。

### 1. 脱学校論とわが国の民間教育—相違と共生への基盤

西欧の教育学の発想と研究法で中南米を分析した論者、そして寺子屋の伝統が伏流水として蘇ったわが国の民間教育とを一にして論じることとはできない。中南米社会は特権階級のための学校教育と論者に言わしめ、一方わが国には学歴神話が<sup>ニ</sup>生きている。前者における生徒の大部は社会を生き抜く知識を、後者は受験のための知識を欲することになる。

論者は制度論の上から、わが国の民間教育は生徒と接する現場から学校と教育を見つめる。視点の相違に関わらず、筆者が両者に共通性を発見するのは原理であり奥底にある精神性である。次下の“文・義・意”という方法論に訳すと“義（原理）”と“意（こころ）”が両者に通底しているからと考える。

### 2. 脱学校論の“文・義・意”からの考察とわが国の教育事情

#### (1) “文・義・意”

“文”とは、表現された文面、文証のこと。

“義”とは、理論、原理で、理証のこと。

“意”とは、現実への実現性、即ち現証を生む教訓や主張のこと。

#### (2) 総論における“文・義・意”

脱学校論の総論を“文・義・意”に訳すと次のようになる。

“文” 論者の学校定義 『段階づけられたカリキュラムの学習のために、教師が監督する教室に特定の年齢群の者が常時出席することを要求する機関』

- “義”
- ① 同一年齢による学齢主義
  - ② 国家資格のある教員
  - ③ 終日フルタイムによる社会からの閉鎖性
  - ④ 国家理性を反映する潜在的カリキュラム
  - ⑤ 日本版 経営論理優先の学校経営（筆者 挿入）

“意” 『学校が単に死んでいる（dead）ばかりか、死をもたらすもの（deadly）になった』  
『学校に替わる制度は複数で、…自国政府を…再創造できるように個人を訓練しなければならない』

### (3) 各論の分析

#### ① 同一年齢における学齢主義

“文” 『同年齢者の中から友達を見つけるべきと教えられる』

“義” 学齢主義と生涯教育との論

“意” 『年齢幅があれば新しいことをするために新しい相手を見つけるという関心を一生  
涯持ち続ける準備が可能となる』

わが国の教育事情との関係

わが国の伝統的子供社会、“ガキ大将やその仲間達”は消失した。学齢主義下の友人関係は友情と同時に競争意識が常に併存する。人間関係に精神的緊張をもたらし、時にいじめを惹起する。

学齢を排した形態の民間機関では心理発達の個人差の幅を生徒自身で大きく包容する。同年齢間での緊張にかえ、むしろ同士の意識を通し、ゲマインシャフトな空間が創出されていることが実践、報告されている。

#### ② 国家資格のある教員

“文” 『学校制度の成立以前、教師は大いに尊敬される職業だった、出席の強制か、授業の押し付けがなければ』

“義” 教育の自由をめぐる論

“意” 『教師が専門教育の核として、自由に価値判断をして責任ある決定を下せば再び尊敬を獲得できる』

『もし教師がすぐれていれば欠席はなくなるであろう』

わが国の教育事情との関係

学校制度や指導要領の制約の中での型どおりの授業は、生徒のみならず教員にも興味を喚起することはできない。教員の理想は良心に基づく制約なき教育の自由である。民間の教育現場では、進学系、スポーツ系、芸術系、ファッション系、ヤンチャ系、癒し系、渋谷イベンサー系、LD系等々、様々な生徒の集団に即した教科書枠に捉われない授業が各民間教育の機関で展開されている。生徒の興味を引き出せるかどうか、教員の実力が問われる。故に多様な価値観を有する生徒層への対応が可能となる。

#### ③ 終日フルタイムによる社会からの閉鎖性

“文” 『学校の教師と教会の牧師は、逃げ出す心配のない聴衆に説教する…唯一の職業者』  
『誰もが学校以外で、いかに生きるべきかを学習する。…教師の介入なしに』

“義” 社会と学校の位置関係のあり方

“意” 『学校に行かなければ、子供は西欧文化の支配する日常生活から隔離されないで済む』『校舎のない学校で、学校以外の社会の中で学ぶべきと提案する』

#### わが国の教育事情との関係

喫緊の教育目標、“生き抜く力”や“キャリア教育（仕事観の育成）”を机上の知識で生徒が学ぶのは困難である。教育には社会との接点が求められる。牧口常三郎は、小学教育で社会との接点が勉学への自主性を育むことを熟知し、教科授業は午前中、体験授業は午後との半日教育を昭和5年の時点で唱えている。

ある通信制高校は、老人ホームでボランティア活動をしたいとの生徒達の希望に応え、教科として単位認定をしたという。筆者の学院でも、対人関係で自信喪失の生徒もコンビニ等のアルバイトで自信を回復するケースは多いし、勧めてもいる。論者の社会の中での教育というテーマはわが国の個々の実践を通しその効果を証明している。教育体系の中での証明が今後の課題である。

#### ④ 潜在的なカリキュラム

“文” 『潜在的なカリキュラムは、富める者も貧しき者をも同様に、経済成長を指向する消費社会へ入会させる礼儀として役立つ』と述べ、イギリスは中産階級の子弟を、アメリカは移民をアメリカ市民に、ドイツは従順な国民育成を、カリキュラムに潜ませたと論者は主張する。

“義” 国家教育権と国民教育権との論

“意” 『教育の目標は国家を変えるところにある』と述べるが、国家とは広く社会と解すべきである。

#### わが国の教育事情との関係

論者は学校を国家意志の潜在的代理機関と捉え批判する。わが国では、国よりも社会や世の中の風潮が大部の学校の性格にまた方針に影響を与えていることは否めない。

#### 生徒への影響のベクトル

脱学校論 国家 ⇒ 学校 ⇒ 生徒  
わが国 社会 ⇒ 学校 ⇒ 生徒

#### ⑤ 日本版脱学校論： 経営論理の優先

社会⇒学校、の図式からも、わが国の学校関係者は世論に過敏となる。そこに生ずる経営論理最優先は、異常な受験勉強と学則遵奉を生徒に強いることになる。生徒に尽くす学校の役割が顛倒して生徒は経営のための手段と化す。その浅薄さを見抜く故、生徒は転学や不登校の相談にお見えに

なる。「立場や仕事で人は判断できないね、人は中身だよね。嫌な思いをしたけど今回貴重な人間観を学んだんじゃない。」と、筆者は傷ついた生徒への激励を含め語る。

### Ⅲ. 脱学校論と学校不参加生に関連する諸テーマ

#### 1. 差別用語に由来する登校義務

##### ① 用語 学校不参加の生徒

登校拒否や不登校、特に行政で使用頻度の高い“学校不適応”は“負のイメージ”を与える差別用語である。学校不参加の生徒と家族が苦しんだのも用語に伴う偏見である。80年代には「学校に来ないのは人間でない。」と教員が小学校5年の女子生徒を脅すこともあり、発言者の方が人間かと疑う。

本研究ノートでは、“Non-Attendance At School”の直訳、学校不参加生との名称を文脈により使用する。小学生、中学生、高校生で、民間教育機関を除き、学校に長期にわたり通学していない生徒を学校不参加生とする。但しこの用語には、生徒の行為の是非を問う価値観は含まないものとする。

##### ② 学校教育は義務か否か

不登校生が社会問題となり30数年、学校での義務教育神話に陰りも生じてきた。

就学義務と就学場所に関しては、学校教育法第17条で規定されている。

「小学校に…就学させる義務を負う。」

就学義務に関し、実態的（学校不参加生）には学校教育法第18条の拡大解釈で対応している。

「就学困難と認められる者の保護者に対しては……義務を猶予又は免除することができる。」

就学場所に関し、元文科省大臣官房審議官 寺脇研の憲法26条の憲法解釈を記す。

「普通教育を受けさせる義務」に対して

『憲法26条の…教育の義務が曲解され、義務教育とは子どもの登校義務だと思われていた』  
として、普通教育の場は学校のみと規定されていないと指摘する。

脱学校論では、どこでも学べるとの生涯教育の視点で、「校舎なき学校」を提唱している。

民間教育の立場で筆者は、第18条の拡大解釈と寺脇見解は、生徒と家族を社会的偏見から解放するものと賛意を表す。

#### 2. 学校不参加生の多様さとその意義

##### ① 数値12万6千の意味

不登校生は12万6千人と公表された。データの処理上、継続的欠席30日で“不登校”と括る。机上かつ抽象化された数値と実際の次元には乖離があり、数字の独り歩きは真実を遠ざける。

物理的な不参加生

中学は全休に近く、高校は皆勤に近い生徒	流動性
学校は不参加、民間教育機関では真剣に学習	相対性
不参加でも、出席を期す生徒	可能性

心の不参加生

出席するも心身の疲労が限界の生徒	潜在性
出席するも転学等を期す生徒	潜在性・相対性

脱学校論では、「出席を強要しない学校」を提唱する。わが国の民間教育は、論者の視点とは違う現場感覚から出欠席の有り様を表現する。学校の北風としての出席義務に代わり、「来れるときお出でよ」と太陽の姿勢で生徒に言葉をかける。要は温かい気持ちが伝われば、それが結果として生徒の参加の可能性を引き出すことになる。

② 転学生、不登校生、引き籠り生の関係

三者は個々に独立した関係でなく、一人の生徒の中でもそれぞれの要素が、力動的に併存している。古来、引き籠りを繭籠りと言い慣わしていた。筆者は、冬は必ず春となるとの希望を載せて、冬籠りと呼んでいる。事例としても、5年6年と籠っていた生徒が、登校2週間で知床半島への、一か月で姫路・丹後への修学・研修旅行へ、まるでその間何もなかったかの如く参加している。また通信制の関係への転校は可能で何年かかけて高卒となる。不登校生も、転学を果たし気持ちを変え、全日制高校へしっかりと通学する生徒もいる。

関係性を集合に表示すると次のようになる

$$\begin{aligned} & (\text{転学生}) \cup (\text{不登校生} \cdot \text{引き籠り生}) \\ & (\text{不登校生}) \supset (\text{引き籠り生}) \end{aligned}$$

③ 「不登校はよい」

赤松良子元文部大臣は、1993年に「不登校はよいと思います。(学校に行かないことも)一つの生き方ですから」と述べる。

脱学校論で指摘する、終日フルタイムの学校での拘束を嫌うあるいは否定する選択をして、学校不参加生として自らの可能性を伸ばす生徒もいる。

事例

学校不参加を自己研鑽の絶好の機会とする生徒群の存在。

学力は民間教育機関で養成し余りの時間をクラシックピアノ、英会話、油絵、世界の名著の読書三昧、政治論議等々、極めて真面目に有意義に活用している。

心身に疲労の蓄積した生徒群の存在。

後述のモラトリアムとして自身の将来への鋭気を養う休養期間と考える。

### 3. 通信制高校と同サポート校の今日的意味

#### ① 卒業資格

小学生、中学生は学校教育法第 18 条の拡大解釈で卒業できるのが実際である。一方心身に疲労を抱える高校生に高校卒業資格は深い意味を持つ。最悪な状態を乗り越え、次に進む節目となる象徴でもあるからだ。全日制、定時制の高校で無理でも、通信制系では通算で 36 カ月の在籍、必履修を含む 74 単位の履修、スクーリングへの参加で資格を取得できるし、応援をする同サポート校もある。学習はいつでもどこでもという論者の観点とも符合する。

#### ② モラトリアムとしての活用

次の段階への猶予期間中に疲労回復をしつつ、高卒資格を確保できるのが通信系の特色である。

通信制高校

発足	1947 年	82 校	生徒数 8795 人	不詳
	1987 年	67 校	生徒数 13.7 万人	平均年齢 24 歳
	1997 年	79 校	生徒数 14.9 万人	平均年齢 21 歳
	2009 年	201 校	生徒数 18.6 万人	平均年齢 17 歳

(全国高等学校通信制教育研究会の資料より)

平均年齢は 1981 年の 28 歳を頂点に下がり、2009 年の 17 歳は端数を別にしても高校生世代であり、様々な価値観を持つ若年層の需要を通信教育の方式が受容した結果といえる。

### 4. 学校不参加と生徒の成長との関係

#### ① 発達心理の学年推移

心理の発達は、時として学校枠を超える成長、即ち価値観の多様化を生む。ある意味で喜ばしいが、反面一定のルールに収まらない生徒として問題視される。

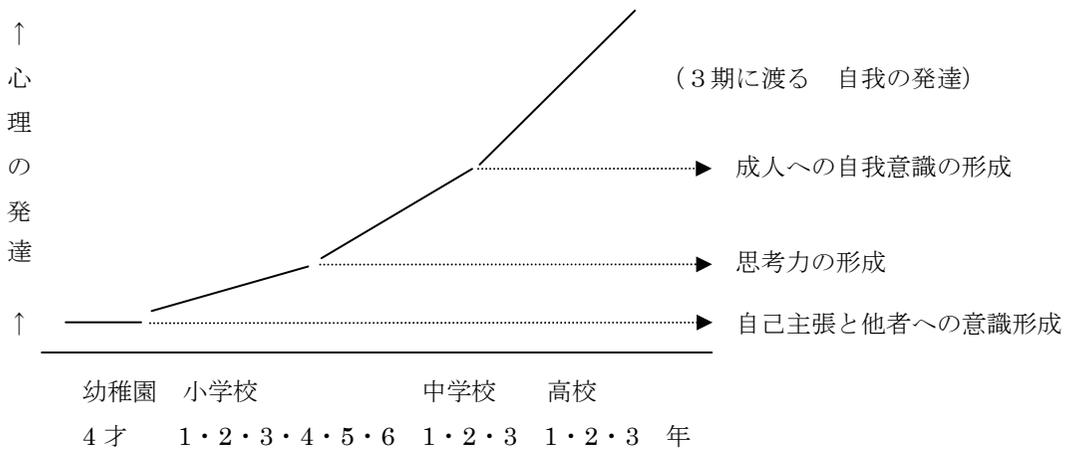
学童期（6 歳～12 歳）

小学 4～6 年の時期に思考力が飛躍する。

中学校

中 2 生前後の時期はいわゆる反抗期、即ち自我意識の形成期となる。

その時期から成人への向上曲線を一挙に駆け上り高校時代を過ごす。



## ② 心理の対象領域の拡大と変化

家族観 仲間への意識 教師観 学校観 恋愛や性 社会性 (モラルや流行)  
職業や進路 遊びや趣味 (参照 村田浩次)

例、家族観 家族旅行は自我の独立により小学生までとなる傾向を示す。

友人観 家族よりも仲間との絆を重んずる意識も顕われる。

教師観 尊敬の対象から人として冷静な評価を下す傾向を示す。

生徒の成長力と学校の抑制力、その攻防の中で生徒は転学、学校不参加、退学あるいは妥協の途を、悩み、選択する。生徒がどの道を選んでも、教師の生徒への理解があれば両者の信頼は確立する。世代も、環境も違う中で相互理解は可能か。教師が自らの小学生、中学生、高校生の自分を振り返れば共通の心情が発見できるはずである。本稿の主題「生徒の声に学ぶ」もこの一点に立脚する。

## 5. 事例紹介 中学1年より登校を拒否した男子生徒の事例

### ① 生徒不適応教員

入学早々同級生より暴行を受けもみ合い、その最中に担任が駆け付ける。担任は「お前が悪い。謝れ。」と被害者の彼を一方向的に指弾。彼は筆者の学院で受験力をつけ、同時にジャズピアノのレッスンと絵画教室に通い詰める。仮に通学していたとして、学校不参加の期間はそれ以上に意味ある時間だったかもしれない。都立単位制高校に合格、現在は同校と美大予備校と本学院と、ダブルならぬトリプルスクールを逞しくこなしている。

### ② 生徒不適応学校

上記事例の後日談。彼が中学3年の10月、校長と担任が筆者の学院に来学。

「校長として僕が一度も会ったことのない生徒を卒業させるのは僕自身納得できないんです。」

隣室で彼は授業中、しかし私は校長に傲慢さを感じお断りした。「学校の責任で彼から貴重な中学時代を奪ってしまいました。心からお詫びをしたい。」と発するのが学校長としての立場、否人としての振る舞いである。

校長には生徒の心情を慮る姿勢はなかったようだ。脱学校論に訳すと、国家資格による教員の権威主義、社会から終日隔離された学校空間の非常識さと解釈できる。私流の用語では校長は学校を体現することから生徒不適合学校となる。

### ③ 生徒を基準にした判断へ

行政用語で彼は学校不適合生、それは学校・教員イコール善との前提で判断するからである。そこからの距離と関連性を判断基準とする限り、生徒理解には決定的な死角となる。この事例では問題の所在は、生徒ではなく、生徒不適合教員にある。彼らに共通の体質は、生徒を犠牲にしても仲間の教員をかばいあう習性、自らの誤りを生徒に謝罪しない悪弊である。学校としての調査や事情説明はなかったという。民間教育機関では考えられない権威的体質の積み重ねが生徒の信頼を削ぐことになる。

## おわりに

学校を基準とする限り、学校不参加の生徒に関し日本は有能な資質の人材群を失うことになる。彼らの“声”を活かすため脱学校論からの視点で、問題提起として教育システムと教員のあり方を叙述した。学校教育よりも民間教育を評価する論調だが、多くのご相談からの“生徒の声”即ち事実の伝えるところとご理解をお願いする。

脱学校論の4つの視座を本稿では独立した立場で、また文・義・意に分け各々を論じた。前者を委細に検討すればそれらの立場は相互に関連するものであり、教育問題をより深めて論じることができる。後者に関しても筆者が“義”で述べた原理、“意”で記した現場への対応も、今回は一側面からの見方を叙述したわけで、多面的な考察は今後の課題とする。

## <引用・参考文献リスト>

新井郁男・二宮皓『比較教育制度論』（日本放送大学振興会 2003）

荒井悠介『逸脱的とみなされる若者の社会観』（研究発表 2008）

『ギャルとギャル男の文化人類学』（新潮社 2009）

イヴァン・イリッチ 『脱学校の社会』（創元社、1985）

エヴァレット・ライマー『学校は死んでいる』（晶文社、1986）

菊野春雄『発達と教育の心理』（創元社、2007）

- 佐藤方哉『行動分析学は共生科学にどのような貢献ができるのか』（星槎大学紀要第4号、2009）  
寺脇研『関り合い学校』（学校法人国際学園、2008）に所収  
戸所保忠『高校転入・編入マニュアル』（栄光、2005）  
戸所保忠『高校 転入編入ガイド』構成執筆（学習研究社 2009）  
牧口常三郎『創価教育学体系（復刻版）』（第三文明社 1979）  
村田浩次『生涯発達—生活心理学的アプローチ』（倍風館、2004）  
ポール・グッドマン『不就学のすすめ』（稲村出版、1979）

---

Research Note

## Utilizing the “Voices” of Non-Attendance Students:

### The Roles of Formal Education and Non-Formal Education from the Perspectives of De-schooling

Todokoro, Yasutada

---

This paper argues that theories of de-schooling match well with development patterns of non-formal (private) schools in Japan, which started with *juku*, or cram schools and have promoted learning for students who do not attend regular schools while drawing upon their individual abilities effectively. The paper started by pointing out that both theories of de-schooling and establishment of non-formal schools originated in similar spirits of the era around 1970, resulting in similarities of ideas. Then, it analyzed the following four institutional perspectives of scholars of de-schooling in order to show some evidence behind the overlaps: (1) an emphasis placed on school age grouping, (2) teachers with national qualifications, (3) full-time attendance at school isolated from society, and (4) hidden curriculum of schooling. Finally, this paper ends with some achievement of non-formal schools and cases of non-attendance students in order to prove the effectiveness of both.

**Key words:** deschooling, non-formal education, formal education system, non-attendance at school, analysis by Buddhism

---